

◇環境整備



宮城秀功 議員

問 去る、議会で問題となつた安室地区での、産廃施設は現状はどうなつていますか。又棚原の医療ゴミ施設の現状は、

建設部長 安室・棚原地区での農地転用申請に付きましては、産廃施設ではなく、資材置場として再度申請され、現在町農業委員から県に書類を推進し、県において審査中です。又棚原地区の施設については、引続き農振法違反の状態を改善するよう産業課と農業委員会が連携し指導しているところであります。県道29号線は現在整備中であるが、その県道の周囲は農地に指定されているが用途変更はないか。

建設部長 当該地区は県道

整備により交通の利便性が向上するとともに土地区画整理事業を実施しており、上原・棚原地区や2地区に隣接している事から都市マスタープランにおいて治道サビビ施設・生活利便施設の誘導や低層住宅地としての位置付であります。サザン協の最終処分場について、南部6市町での決定事項ではないと南城市長は説明しているが、実現を伺いたい。

町長 今、南城市長が動いているのは、サザン協の会長としてではなく、南城市長として島尻環境美化センターが、かなり老朽化して建替の時期に来ている何十億円もかかる建設費を考えた場合、最終処分場を建設の方が住民利益につながるべく多くの地域住民に説明会をやりながら先進地の視察を通して決しこの施設が迷施設でではないか、今懸命に努力をしている所であります。

問 モノレールの浦添延長事業の特別交付されたが、これから浦添市、西原町の課題は何か。

建設部長 当該小波津4号線は小波津文線と並行に走る道路として町中心部から那覇方面から結ぶアクセス道路となつております。道路幅員が狭小で道路機能や居住環境の向上を図る必要があり、通過交通量の増加が予想されることから、事業推進中の小波津川河川や県道浦添西原線、シンボル道路線計画と一体的に、交差点改良及び床板のふたげやボックスカルバート等による整備を含めて検討しています。

◇小波津4号線の拡幅整備を!! ◇国道329号線の工業団地までの延伸を!!



大城好弘 議員

問 小波津4号線金秀給油所から小波津神合宅前の路線は交通量が多く対向車ギリギリな幅員しかありません。歩行者が危険で利用しにくい、特にこの路線は図書館、中央公民館へと歩行者が増えています。直線で300メートルで平行して準用河川が流れて居ります。河川の上にかルバート(フツ)を拡幅10メートルにする(幅員10メートル)幅員を確保することが必要です。当局の対応をお聞きします。

建設部長 当該小波津4号線は小波津文線と並行に走る道路として町中心部から那覇方面から結ぶアクセス道路となつております。道路幅員が狭小で道路機能や居住環境の向上を図る必要があり、通過交通量の増加が予想されることから、事業推進中の小波津川河川や県道浦添西原線、シンボル道路線計画と一体的に、交差点改良及び床板のふたげやボックスカルバート等による整備を含めて検討しています。

問 西原町第4次国土利用計画10年間の構想の策定計画が提示されて居りますが、国道329号線と那原西原線は県道38号線止まりに計画されて居ります。小那覇工業団地の産業道路を県道に格上げし延伸が必要である。工業団地の流通を初め、小那覇集落地の住環境保全等から計画策定すべきと考えるか?

町長 工業専用地域までの国道延伸については交通渋滞



小波津4号線から小波津地内向け

建設部長 沖繩都市モノレールの浦添延長事業の特別交付が1月に交付され、2013年着工、2019年に進行開始の予定で、今後の課題として浦添市、西原町は沖繩モノレールの整備をケジメの整合性を図る為、浦西駅周辺地域の整備計画、良好な都市環境形成に向けた諸施設の展開が求められる。



安室地区で資材置場として再申請の場所

問 土地利用計画に策定すべきと考えるか。

建設部長 今般の国道329号線と那原ハイパスの延伸については、現在県道浦添・西原線まで整備事業が進行しており、慎重を促すとともに町道内間・小那覇線までの延伸に向け、諸条件整備を県や南部国道事務所と新年度から協議を図っていききたいと考えております。

◇野焼きの禁止 ◇幸地グスクと刻時森の整備を



仲宗根健仁 議員

問 野焼きの禁止があります。基本的にはいかなる物も野外で燃やしてはいけないという法律であるが、その野焼きの禁止の例外として必要最小限の野焼きは認められている。畑から出る草木の野焼きがなぜ違法として指導を受けたければならないのか?

建設部長 都市化が進み流入者も増加している本町の現状やどの地域からも苦情通報がある状況や考慮した結果、本町における例外規定の適応をそのままというわけには厳しいという判断のもとに、焼却を行う内容に指導している。

問 野焼きの禁止があり、これはも上位法で認められているんです。それも一切だめ、西原町の場合は廃棄物の野焼きは犯罪です。5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金です。それが大きくだされていて例外措置もほとんど見えない。これを見た町民は屋外で燃やす物全て違反だという認識になる。だから畑で出た雑草を燃やしたら通報があるんです。認められた例外措置さえも町は止めてくれということですか。

建設部長 不法焼却の禁止ということでは広報していることは事実です。法的な問題の前に周辺へ迷惑をかけてはいけないという認識を教え込まれているんです。苦情がきたらこういう例外もあるんですよと言えれば、ああそうですか

◇町民の持ち家率 ◇南小区の児童館建設は ◇西原台団地入口



前里光信 議員

問 西原町の住民のうち自分の持ち家に住んでいる住民は何パーセントか、それらの数字から当局のとるべきアクションは、どう言うことが考えられますか。

建設部長 平成二十二年の国勢調査結果から申し上げます。一般世帯総数1万1957世帯のうち持ち家世帯が6252世帯となっておりは民営の借家が5705世帯であり、借り等世帯が5705世帯であり、持ち家率は52.3%、借家住まい率は47.7%となっております。

問 調査により、西原台団地入口の道路工事が予算化されました。今後の工事内容はどうか。

建設部長 現状では市街地地域の拡大はできなくても人口共有の住宅の立地緩和区域と言った方がございませう。幸地、翁長、小波津あたりにこう言った区域がございませう。活用したいと思っております。

問 私は何回も取り上げた西原台団地入口の道路工事が予算化されました。今後の工事内容はどうか。

建設部長 道路幅員5メートルに拡幅し対面交通可能にし災害時の防災道路に位置づけた。総事業費1千500万円、総延長59メートル。5月に設計発注し9月頃用地交渉を行い早期に着工して参りたい。



西原台団地入口道路

なるかもしれないし、私はそういうふうな窓口業務は対応すべきだということに思っています。農業は、雑草との闘いです。建設部長 広報のあり方について、これから検討していきたいと思っております。



野焼き